

学校と行政・地域・家庭をつなぐ架け橋に 千葉市における消費者教育コーディネーターの取組について

千葉市消費生活センター 消費者教育コーディネーター 百瀬一郎

千葉市消費生活センターでは、若年層への消費者教育をより効果的に推進するため、平成29年から「消費者教育コーディネーター」を配置しています。教育現場に精通した教員OBが主にその役割を担い、学校と行政をつなぐ“ハブ”として、出前講座の実施や教員研修、関係機関との連携強化などに取り組んでいます。同センターで消費者教育コーディネーターを務める百瀬一郎氏は、オリジナルの教材を用いて学校や地域で出前講座を実施。キャッシュレス化が進む中で忘れがちな「お金」の有限性を実感する体験型ゲームを通じた金融教育の取組が注目されています。実効的な消費者教育について、学校と行政、家庭との連携の観点からお話を伺いました。

学校現場に寄り添いながら消費者教育を広げる

▶コーディネーターの主な取組内容について教えてください。

千葉市では、これまで消費生活相談員が中心となって若年層向けの消費者教育を実施してきましたが、より効率的かつ継続的な取組とするため、平成29年5月から教育現場の事情に精通した人材として、教員OBを消費者教育コーディネーターとして配置してきました。

コーディネーターの役割は多岐にわたります。まず、学校現場に直接出向き、小学校・中学校・特別支援学校のほか、不登校児童の適応教室やアフタースクール（児童の放課後居場所等提供事業）などでも出前講座を実施しています。また、教員を対象にした研修を行い、消費者教育の必要性や具体的な授業における実践について共有することも重要な役割です。

さらに、教育委員会や各種研究会と消費生活センターをつなぐ“橋渡し役”として、関係機関の連携強化にも取り組んでいます。学校単独では進めにくい分野だからこそ、外部の専門的視点を持つコーディネーターの存在が、教育現場を支えています。

▶取組内容の周知方法について教えてください。

上記の取組を広げていく上で重要となるのが、学校現場への周知です。千葉市では、関係機関と

連携しながら、多様なルートで消費者教育の必要性を伝えています。

例えば、毎年4月中旬に開催される「小・中学校校長会運営委員会」では、児童・生徒を取り巻く消費環境の変化や課題、学習指導要領における位置づけなどを説明し、学校現場全体として消費者教育に取り組む重要性を共有しています。あわせて、出前講座の活用についても案内しています。

また、教育センター主催の教員向け研修「社会科講座」に講師として参加するほか、教育委員会が主催する社会科・家庭科の研究会などにおいても周知を行い、教員一人ひとりへの理解浸透を図っています。さらに、教育支援センター「ライトポート」の職員説明会でも情報提供を行い、不登校児童・生徒への支援の場にも取組を広げています。

加えて、長期休業前には市内の学校へメールで出前講座の案内を送付しています。夏休み前など長期休みは、児童・生徒と社会との接点が増え、リスクも増加します。そこで長期休みに入る直前のタイミングで「金銭教育」ができるよう、工夫しています。

その他、千葉市消費者センターのホームページでも講座情報を積極的に掲載し、私立学校やアフタースクールなど、より幅広い教育現場への周知にも取り組んでいます。

出前講座「お金の使い方を考えよう」 2つのオリジナル体験ゲームで、お金を“自分ごと”として学ぶ

▶出前講座について詳しく教えてください。

小・中学生における消費者教育を充実させるため、無料で出前講座を実施しています。出前講座では体験型の教材を取り入れており、中でも特に人気が高いのが、「お金の使い方を考えよう」というテーマです。

昨今は、デジタル社会の進展に伴い、キャッシュレス決済が主流となっています。子どもたちにおいても状況は同じで、現金に触れる機会そのものが減少しています。その結果、お金の“実感”を持ちにくい状況が生まれており、「お金は有限である」という感覚を育む教育への要望が各教育機関から上がってきました。

この要望に応える出前講座として、本市で独自開発した教材「お金の使い方を考えよう」を用いた体験型ゲームが盛り込まれたテーマを実施しています。このテーマでは、お金の有限性という面以外にも、お金の貸し借りやゲーム課金といったより具体的な金融教育に対する関心も高くなっています。

《出前講座紹介「お金の使い方を考えよう」》

授業内で取り上げる内容は、「お金の使い方」、「ゲーム課金」、「お金の貸し借り」と、小・中学生ともに基本的に同じですが、学校側の要望に合わせて内容は柔軟に変更しています。

また、お金の使い方について勉強する際に使用する教材が2種類あり、小学低学年を主に対象とした「300円ゲーム」、小学高学年以上を主に対象とした「1週間1万円ゲーム」があります。

【300円ゲーム】

(ア) ルール

- ・ 1人300円を持ち、お祭りに参加するという設定。
- ・ 300円の使い方は、自由である。
- ・ 「じゃんけん屋」で勝てばお金は増える、負ければ減る。プレイしない選択肢もある。(世の中に実在するギャンブルを疑似体験することができる。)
- ・ お店で自由に買い物をする。

(イ) ポイント

- ・ 限られた300円をどのように使うのか自然に考え始める。
- ・ 300円を有効的に使えるかは本人次第であり、結果が形として現れるため理解しやすい。
- ・ 本人がお金をどのように使う傾向にあるのかも知ることができ、これからどのように向き合っていくのか考える良い機会となる。

300円ゲーム ※一人300円で自由にお買い物

じゃんけん屋



【1ゲーム100円】

**勝てば
200円
ゲット!!**

お店



【商品】

チョコバナナ	100円	
グミ	100円	
唐揚げ	200円	
ポテト	200円	
非売品らん蔵シール	300円	

「300円ゲーム」の紹介スライドから抜粋

【1週間1万円ゲーム】

(ア) ルール

- ・ 1万円が支給され、1週間で1週間を生活するという想定。
- ・ 各曜日1回ずつ、講師とじゃんけんをする。
- ・ じゃんけんに結果に応じて、用意された3種類のカードの束から1枚引く。
- ・ カードに記載された買い物を行う。(ほとんどのカードに選択肢が記載されており、どのような買い物をするかを選ぶ。)

勝ち → 「どうしようかなカード」(楽しい買い物ができるチャンス)

引き分け → 「買わなきゃカード」(生活に必要な買い物)

負け → 「アクシデントカード」(病気などのやむを得ない出費)

・ワークシートにカードを糊付けし、お小遣いの支出を計算・記録する。

・1週間後、どのような生活が送れたかを振り返り、発表する。

(イ) ポイント

・お金は本人にとって有効活用することが大事であり、節約して残金が多ければよいというものではない。

・参加者によって引くカードが異なり、1週間の内容も異なってくるため、振り返りながら発表して共有することで学習がさらに深まる。

曜日	月	火	水	木	金	土	日
お金の使い道							
支払った金額	1200円						
残高	3800円						
気づいたこと							
考えたこと							
学習の振り返り					家族に取材してみよう。 お金の使い方工夫していることは何？		

「1週間1万円ゲーム」のワークシートから抜粋

▶出前講座の実施にあたり意識していることはありますか。

大きく次の4点を意識して、出前講座を実施しています。

- ① できるだけ具体的な事例を提示し子どもたちにわかりやすく、お金に関するトラブルが身近に感じられるように進める。
- ② お金は、生活していく上で欠かせないものであるとともに、きちんとした使い方をすれば自分を成長させ、周囲の人たちも豊かに幸せにするが、使い方を間違えると大きなトラブルの元になることを繰り返し考えさせていく。
- ③ お金は、家族が労働に対する感謝として得たもので、簡単に貸したりおごったりすることはできない貴重なものであることを考えさせる。
- ④ 小・中・特別支援学校、さらに小学校では低学年から高学年まで発達段階の異なる幅広い実態から依頼があるので、できるだけ発達段階に応じた内容構成や用語の使用に心がけている。

長期休みに親子で考える、かしこいお金の使い方

▶「夏休み小学生講座」について教えてください。

夏休み期間には、親子でお金について学べる講座を開催しています。同講座では、消費活動の基本となる「契約」への理解を深めるとともに、体験型教材「1週間1万円ゲーム」を通じて、お金の使い方を学びます。

ゲームは親子で取り組み、不意の出費などにより計画的にお金を使う難しさや「必要」、「欲しい」を考えて上手にお金を使うことを経験します。その際児童は、保護者とお金の使い方を共有することで、保護者が工夫して家のお金を使っていることを知り、これから先どのようにお金を使っていったらよりよいかを考えます。

同講座では、出前講座よりも講座の時間が確保できるため、余裕ある講座時間を活かして「1週間1万円ゲーム」にルールを追加しています。事前に「欲しいもののカード」の中から最初に1週間で購入したいもの（具体的な目標）を設定するルールを加え、より実践的で効果的な学習につなげています。この講座は、保護者の関心も高く、近年は開催回数を増やしており、令和7年度は1回40名定員で4回実施しました。



「夏休み小学生講座」の様子

▶出前講座の実施にあたり意識していることはありますか。

大きく次の3点を意識して講座を実施しています。

- ① 「契約」の学習をすることで、消費活動が業者と消費者との金銭を通じた信頼関係や法律に基づく義務と権利で成り立っていることを小学生なりに、理解させる。

- ② 「1週間1万円ゲーム」に取り組むことで、目標を決めてお金を計画的に使う大切さや難しさを具体的に経験させ、保護者の助言を生かしていくことを重視する。
- ③ 4年生の児童以上が対象の講座で、4年生にも理解できる内容構成、用語とする。

学校とともに進める、消費者教育の実践と深化

▶「消費者教育研究推進校事業」について教えてください。

平成30年に発出された文部科学省の通知「成年年齢引き下げ等を見据えた環境整備について」の趣旨を踏まえ、千葉市消費生活センターでは、自主的かつ合理的に社会の一員として行動する自立した消費者の育成と若年層の消費者被害の防止・救済を目的に、消費者教育の研究を推進する市内学校に対する支援を通じて、学校における消費者教育の充実を図っています。

▶事業の流れについて教えてください。

大まかな事業の流れは以下のとおりです。

- 千葉市教育委員会学校教育部教育改革推進課の推薦に基づき、千葉市立の小・中学校、高等学校より年度内2校を研究推進校として指定する。
- 年度初めに消費者教育コーディネーター、教育改革推進課担当指導主事が指定校を訪れ、事業の趣旨を確認し、研究計画（教科、学年、単元、担当者）や支援計画（助言、資料提供、経費）を打ち合わせる。
- 推進校は、授業や生徒指導等の実践的な取組を通して、児童・生徒の消費者教育に当たる。
- 研究授業には消費者教育コーディネーターと教育改革推進課担当指導主事も参加し、授業後に成果や改善点を協議する。授業実施後に学校は教育改革推進課、消費教育センターに研究報告書を提出する。
- 消費者教育コーディネーターは、実施教科の教育研究会や教員研修の場等で実践内容や成果を周知する。

▶実施にあたり意識していることはありますか。

大きく次の3点を意識して、支援を実施しています。

- ① 単発の授業ではなく、年間の生活や活動を通して消費者教育に取り組んでいただく事業であることを、年度当初に学校と確認する。
- ② 特別枠の授業ではなく、家庭科や社会科、道徳等の教科学習の中で位置づけられることを確認する。
- ③ 授業者が消費者教育の授業を進める場合に、資料や情報の提供、助言ができるように担当指導主事、推進校校長、授業者と連絡を取り合う。

▶消費者教育コーディネーターの目線から感じられる、消費者教育全般に対する課題があれば教えてください。

消費者教育を充実させるためには、家庭、学校現場そして児童・生徒という3者それぞれに対する働きかけが重要です。特に家庭との協力は欠かせません。家庭が消費者教育への理解を深めるために学校は、家庭に対する連携や協力をどう進めるか、積極的な働きかけが重要に思います。また教育現場に対しては、消費者教育に難しさや負担を感じている教員への理解促進や支援が求められます。そして児童・生徒に対しては、消費や金銭トラブルを自分ごととして捉えられるよう、身近な事例や体験を通じた学びが重要となります。

▶ありがとうございました。

もっと知りたい方はこちら！

千葉市消費生活センタートップページ：

<https://www.city.chiba.jp/shimin/seikatsubunka/shohi/index.html>